


# ごみと資源の分け方・出し方

(令和5年4月1日現在)

一般ごみ	可燃物	生ごみ・紙・木くず・電球 ガラス製品や食器など	 <p>名前を書いてください</p> <p>氏名</p> <p>指定袋に入れる (大1枚90円、小1枚60円)</p>	毎週 月・金曜日 朝8時30分までに	ゴミ箱の中へ
		※生ごみは十分水を切り、ガラス製品や食器などは新聞紙等で包んで下さい。			

リサイクル ごみ	ビン	ジュース・ワイン等食品類のビン ※農薬・油ビンは除く	ゴミ箱に設置の ビン専用袋	毎月 第2・第4 火曜日 朝8時30分までに	種類ごとに分類して袋に入れる 汚れの取れないものは一般ごみへ	ゴミ箱の外へ
	カン	缶詰・缶ジュース等食品類のカン ※農薬・スプレー缶は除く	透明又は半透明の ビニール袋			
	ペットボトル	清涼飲料水・酒類・醤油等の容器	透明又は半透明の ビニール袋			
	金属類	フライパン・鍋・ノコギリ ・トースターなどの小型電化製品 ※ビデオデッキなどプラスチックの多いものは粗大ごみ	透明又は半透明の ビニール袋	毎週 水曜日 朝8時30分までに	馬路：毎月第4 金曜日 魚梁瀬：毎月第2 金曜日 朝8時30分までに（少雨実施）	ゴミ箱の外へ
	廃食用油	食用油 ※機械油は除く	油の入っていた容器			
	容器包装 プラスチック	トレイ類、袋・パック・カップ類、 プラスチック製ボトル・チューブ類	透明又は半透明の ビニール袋	ひもで十文字 にしぼる		
紙・布類	新聞紙とチラシは一緒に 本と雑誌は一緒に ダンボール・布類・飲料用紙パックは別々に 書類(A4等)は一つにまとめる					
有害物	蛍光灯・電池・ライター・温度計 体温計・スプレー缶 ※電球・LED電球・点灯管は一般ごみ	※蛍光灯は箱から出してひもでしぼる ※スプレー缶はキャップを外し、穴をあける ※透明か半透明のビニール袋へ入れる	毎月 第1 火曜日 朝8時30分までに	種類ごとに分類して袋に入れる ※「役場横 駐輪場」「魚梁瀬支所」にいつでも出せるステーションを設置しています。	ゴミ箱の外へ	

粗大ごみは、事前に健康福祉課への連絡が必要です。

粗大ごみ	タンス・布団・じゅうたん・畳 廃材・プラスチック製品 自転車・家電製品（リサイクル家電以外） 引越ごみ・家屋改修・解体ごみ ※瓦・廃材・タイル等は専門業者に依頼してください	*トタンは 1.8m×0.9m以内 で持てる程度にしぼる *布団・毛布は ひもで十文字にしぼる	毎週 火・木曜日 もしくは 直接搬入（安芸市メルトセンター） ※裏面をご確認ください
------	--	---	---

※粗大ごみの持ち込みは1kg25円、役場が回収する場合は1kg30円をいただきます。大部分が金属のものは無料で回収いたします。

※ソファのスプリング（バネ）等、金属が混ざっている場合は可能な限り金属部分を取り除いてください。

(収集しないごみ)

リサイクル家電 (家電リサイクル法の対象製品)	エアコン・テレビ・冷蔵庫 冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機	買い換える小売店や購入した小売店に回収を依頼してください。 なお、廃棄のみで、購入店が不明な時などは役場にお電話ください。 ※リサイクル料金・収集運搬料金がかかります。
処理困難物 危険物	バイク・農機具・ガスボンベ タイヤ・バッテリー・消火器	それぞれの取扱店に依頼してください。



馬路村

◆◆ 問い合わせ先 ◆◆  
馬路村役場 健康福祉課  
☎ (8) 44-2112